

令和6年度

入間市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

入間市監査委員



入監委第146号

令和7年8月14日

入間市長 杉 島 理一郎 様

入間市監査委員 原 嶋 裕 子

同 小 島 清 人

令和6年度入間市健全化判断比率及び資金不足比率 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和6年度 入間市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

健全化判断比率

(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

資金不足比率

上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和7年7月11日から令和7年8月4日まで

第3 審査の着眼点

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。なお、健全化判断比率等の数値は、次のとおりである。

1 健全化判断比率の状況

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率	— (%)	11.88 (%)	
連結実質赤字比率	— (%)	16.88 (%)	
実質公債費比率	4.2 (%)	25.0 (%)	
将来負担比率	0.6 (%)	350.0 (%)	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないため、「—」と表示した。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、地方公共団体の財政規模に応じて設定されるもので令和6年度の基準である。

(1) 実質赤字比率

実質赤字額が生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字額が生じていない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は4.2%で、早期健全化基準 25.0%に対しては、20.8ポイント下回っている。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は0.6%で、早期健全化基準 350.0%に対しては、349.4ポイント下回っている。

2 資金不足比率の状況

会計の名称	令和6年度 資金不足比率	経営健全化基準	備考
水道事業会計	－ (%)	20.0 (%)	
下水道事業会計	－ (%)	20.0 (%)	

(注) 資金不足額が生じていないため、「－」と表示した。

(1) 水道事業会計資金不足比率

資金不足額は生じていない。

(2) 下水道事業会計資金不足比率

資金不足額は生じていない。